

令和5年度第1回 茨城県森林審議会の概要

●日 時 令和5年6月27日（火） 10時～11時

●場 所 茨城県庁9階 901会議室

●議 題

○審議事項

林業諮問第1号 保安林解除案件について

○報告事項

林地開発許可（10ha以下）について

令和4年度森林湖沼環境税活用事業の実績について

第46回全国育樹祭の開催について

●審議結果

諮問案件については、異議なく承認された。

●委員からの主な意見等

○林業諮問第1号について

Q. 場所はどのように選定したのでしょうか。

A. 広域処理の観点から、既存施設に隣接した場所を選定しています。

Q. 代替施設により場外へ放流する水とはどのようなものなのでしょうか。

A. 雨水等になります。

○林地開発許可（10ha以下）について

Q. これまでに、県内で太陽光発電施設の整備を目的とした林地開発許可の面積はどれくらいになるのでしょうか。

A. 平成25年度から令和4年度までに189件、1,041haが許可となっています。

Q. 森林を守るという立場から、制度改正について国に意見することや、県で開発を抑制する取組等を検討する必要があるのではないのでしょうか。

A. 令和5年第1回定例会において、隣接地の所有者の同意が得られなければ許可しないこととするよう、森林法の改正について県議会から国に意見書が提出されました。

また、県としましても、他県との情報交換に努めてまいります。

○第46回全国育樹祭の開催について

Q. 森林・林業・環境機械展示実演会では、全国育樹祭に関連するブースも出すのでしょうか。

A. 県のブースを出しますので、このブース内で対応します。

令和5年度第2回 茨城県森林審議会の概要

●日 時 令和5年12月15日（金） 午後1時30分～午後3時

●場 所 茨城県庁17階 農林水産部会議室

●議 題

○審議事項

林政諮問第1号 八溝多賀地域森林計画の樹立について

林政諮問第2号 水戸那珂地域森林計画の変更について

林政諮問第3号 霞ヶ浦地域森林計画の変更について

○報告事項

林地開発許可（10ha以下）について

森林湖沼環境税活用事業の取組について

第46回全国育樹祭の開催結果について

●審議結果

諮問案件については、異議なく承認された。

●委員からの主な意見等

○林政諮問第1号について

Q. 花粉発生源対策については、計画書中でどのような記載となっているのでしょうか。

A. 「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」には「花粉発生源対策の加速化」と、「森林の整備に関する事項」には「花粉の発生源となるスギ等の人工林の伐採・植替え等を推進する」、「苗木については、花粉の少ない苗木の増加に努めることとする」と記載しています。

Q. 近年、森林サービス産業やカーボン・クレジット、森林空間を使用したアクティビティなど、既存の林業とは異なる森林の活用について期待が高まっています。地域森林計画書にもこれらの内容について記載すると良いのではないのでしょうか。

A. 地域森林計画は茨城の森林の方向性等を示すものであり、森林の面積や伐採・造林に関する内容を主題に記載するものとなっています。

現状では、計画書P.4「3 計画樹立に当たっての基本的な考え方」において、「カーボンニュートラルの実現に重要な役割を果たすことが期待されるなど、県民の森林に対するニーズは高度化・多様化している」と記載しています。

地域森林計画書の構成については林野庁から雛形が示されていますが、今後、更に記載ができないか検討していきたい。

○林地開発許可（10ha以下）について

意見無し。

○令和5年度森林湖沼環境税活用事業の取組状況について

- Q. 令和6年度から花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採が本格化すると聞いていますが、これに伴い、森林湖沼環境税の活用方針に変更の見通しはあるのでしょうか。
- A. 国からは、花粉発生源対策が大きく打ち出されていますが、本県では全国に先駆け、いばらきの森再生事業により伐採の促進と伐採後の植栽について9/10若しくは10/10の補助を行っていることから、現時点でこのスキームを変える見込みはありません。

○第46回全国育樹祭の開催について

意見無し。